

「魚津っ子元気プラン」の推進

～自信をもって未来を切り拓く子供の育成～

地域の
特色ある
活動

富山県魚津市教育委員会

1 はじめに

魚津市は、富山県の東部に位置し、北西には富山湾が広がり、「蜃気楼・埋没林・ほたるいか」が本市の三大奇観としてよく知られている。海から山までの距離が短く、富山湾に面した平野部から2,000m級の山岳地帯まで一気に標高が上がる独特の地形で、その地形が生み出す清涼な水や自然の恵みが豊かな地域である。また、14世紀に築城されたといわれる越中最大規模の山城・松倉城やユネスコ無形文化遺産に登録された「魚津タテモン行事」のほか、大正時代に起きた米騒動の発祥の地としても知られており、歴史や文化にも富んだ街である。

2 本市が目指す教育について

(1) 基本理念

「人を思いやり、ともに学び合い、新しい時代を切り拓く人づくり ～ふるさと魚津から世界に飛躍する人材の育成～」を基本理念とし、「確かな学力の育成」「豊かな人間性と健やかな体を育み、ふるさとを大切にする教育」「教育環境の整備」「生涯学習社会の実現」の4つの基本目標を掲げている。

(2) ふるさとキャリア教育の推進

本市では、平成28年度に「ふるさと教育スタンダードプラン」を策定し、小学校1年生から中学校3年生までの9年間を通して、ふるさとに誇りと愛着をもち、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成を図っている。具体的には、本市の文化や歴史、産業、特産物や名所、史跡、自然等に直接触れる体験学習の導入、地域の人を講師とした学習活動や各界で活躍する人を招聘した講演会の開催、市長への提言等、各学年の発達段階に合わせた内容としている。また、令和4年度には「ふるさとキャリア教育」のグランドデザインを作成し、幅広い視野から未来の魚津を担う人材の育成を図っている。令和5年度からは、教員の授業力アップを図るため、秋田県

大館市との教員派遣交流事業を推進している。

(3) 現状と課題

文部科学省の令和4年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、全国で不登校児童生徒が29万9,048人（前年比22.1%増）であった。本市においても、不登校児童生徒の割合は令和2年度以降急激な増加傾向にある。市では、教育支援センター「すまいる」での支援体制の充実を図るため3名の指導員に加えて、市独自のSSWとSCを配置し、急増する不登校児童生徒の心の安定や学習支援や保護者の相談に対応している。

3 「魚津っ子元気プラン」の策定

(1) ねらい

令和5年3月に文部科学省から「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」(COCOLOプラン)が示され、本市においても「多様な学びの中で自信をもって未来を切り拓く子供」の育成に向け「魚津っ子元気プラン」を策定した。そのねらいは以下の3つである。

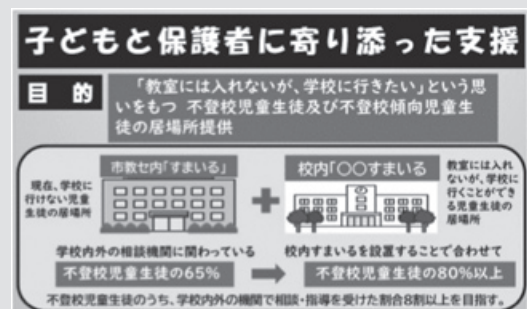
①不登校の子供とその保護者を孤立させない
(子供…安心できる場・多様な学びの場、保護者…相談の場・つながり)

②一人一人の学びを支える
(学ぶ権利の確保、学び方の再構築)

③フォローアップ体制を整備する
(相談体制の周知、整備、拡充)

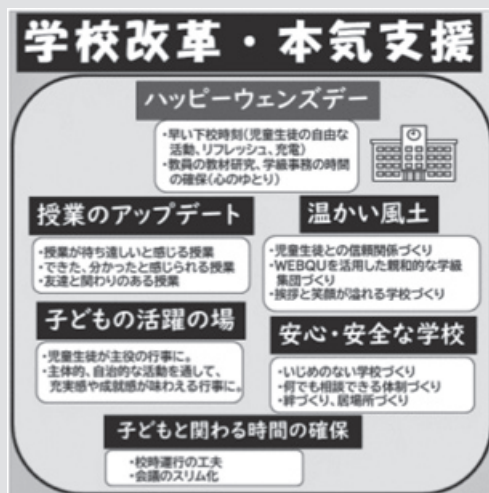
(2) 3つの具体的な取組

①校内教育支援センター「校内すまいる」の設置



学校には行きたいが教室になかなか入れない児童や長期間にわたって欠席が継続している児童等の学びの場の選択肢の一つとして、校内教育支援センター「校内すまいる」を市内の全小学校に令和6年度4月から設置する。各小学校に市の指導員1名を配置するほか、その運営や調整役としてのコーディネーターを1名配置し、不登校児童の支援や保護者の相談にあたる。決して子供も保護者も孤立させることなく支えていく。

②安心感・充実感が得られる学校づくり



子供たちの生活の基本は学校である。学校に行きたい、学校で学びたい、友達と関わりたいと感じられるような魅力ある学校づくりこそが、不登校児童生徒を生まない一番の未然防止策である。そのためには、子供が主体の授業のアップデート、いじめや暴力のない安心・安全な学級・学校づくり、そして何よりも子供と関わる時間の確保が求められる。本市では、全小中学校が一体となって授業づくりの研修会を行ったり、優れた教育実践を全市で取り組んでいる秋田県大館市との教員交流事業を進めたりしながら、全教員の授業及び児童生徒理解のスキルアップを図っている。

③子ども元気プラン連携会議の設置

近年の不登校傾向が、幼稚園や保育園、低学年から見られることや、不登校であった中学生の卒業後の支援が不十分であるという現状から、切れ目のない支援体制づくりの必要性が求められていた。これまでは事案ごとに関係機関と連携してケース会議を開催し対応してきたが、令和6年度からは、不登校児童生徒に関わる関係機関が一堂に会する連携会議を設置する。関係機関と情報共有をし、それぞれがもつ強みを生かしながら、個に応じた安心できる居場所づくりや学習支援、専門機関へのつなぎ、そして保護者の相談や助言等、即座に連携して対応できる体制づくりを行う。

4 「ハッピーウェンズデー」の取組

不登校児童生徒を未然に防ぐためには、魅力ある学校づくりが大切であるということは、前段に述べたが、魅力ある学校づくりのためには、教員の心と時間に余裕が必要である。本市では、令和5年度に試行的に下校時間を早める「ハッピーウェンズデー」の取組を行った。各学校がそれぞれの視点で校時運行等を見直し、全小中学校が週の真ん中である水曜日の下校時間を1時間から1時間30分早めた。子供たちは、毎週水曜日を楽しみにして生き生きと学校生活を送り、放課後は友達と遊ぶことが増えた。また、教員にとっても放課後に落ち着いて教材研究に取り組む余裕ができ、授業のアップデートに注力することができた。

5 おわりに

コロナ禍を経て、不登校児童生徒が急増するという課題に直面したとき、今子供たちに何が必要なのか本気で考えさせられた年であった。

今、学校に行けずに悩んでいる目の前の子供たちへの支援はもちろん急務であるが、全ての子供たちが夢や希望をもち、自信をもって未来を切り拓いていってほしいと願ったとき、令和6年度から進めていく「魚津っ子元気プラン」は大きな道標となるはずである。子供たちが元気になるためには、教員も保護者も元気にならなければいけない。また、教員が元気になるためには、令和6年度から全小中学校に設置する「コミュニティ・スクール」は大きな力となるであろう。学校だけでは解決できない諸課題に対してビジョンを共有し、地域や保護者と連携を図っていきたい。

不登校は、地域の未来を担う子供たちの問題であり今や社会の問題である。ふるさと魚津に誇りと愛着をもち、心豊かに育ててくれることを切に願う。

教育長
山瀬 敬

